

令和5年11月定例教育委員会会議録

開 会 日 時	令和5年11月21日（火曜日）午前10時00分																						
閉 会 日 時	令和5年11月21日（火曜日）午前10時40分																						
場 所	渋川市役所第二庁舎201会議室																						
出 席 者	<table border="0"> <tr> <td>教 育 長</td> <td>中 沢 守</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>鳥 山 サカ江</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>岩 崎 恵子</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>都 橋 俊明</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>原 澤 弘子</td> </tr> </table>	教 育 長	中 沢 守	教育長職務代理者	鳥 山 サカ江	教 育 委 員	岩 崎 恵子	教 育 委 員	都 橋 俊明	教 育 委 員	原 澤 弘子												
教 育 長	中 沢 守																						
教育長職務代理者	鳥 山 サカ江																						
教 育 委 員	岩 崎 恵子																						
教 育 委 員	都 橋 俊明																						
教 育 委 員	原 澤 弘子																						
説明のため出席した者	<table border="0"> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>齊 藤 章吉</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>西 島 薫</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>飯 塚 寿夫</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>照 井 智子</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課長</td> <td>太 田 国男</td> </tr> <tr> <td>図 書 館 長</td> <td>中 澤 晃</td> </tr> <tr> <td>中央公民館長</td> <td>須 田 佳匡</td> </tr> <tr> <td>伊香保公民館長</td> <td>山 田 健司</td> </tr> <tr> <td>小野上公民館長</td> <td>中 島 政普</td> </tr> <tr> <td>北 橋 公 民 館 長</td> <td>仲 澤 隆</td> </tr> <tr> <td>美 術 館 長</td> <td>中 山 久子</td> </tr> </table>	教 育 部 長	齊 藤 章吉	教育総務課長	西 島 薫	学校教育課長	飯 塚 寿夫	生涯学習課長	照 井 智子	文化財保護課長	太 田 国男	図 書 館 長	中 澤 晃	中央公民館長	須 田 佳匡	伊香保公民館長	山 田 健司	小野上公民館長	中 島 政普	北 橋 公 民 館 長	仲 澤 隆	美 術 館 長	中 山 久子
教 育 部 長	齊 藤 章吉																						
教育総務課長	西 島 薫																						
学校教育課長	飯 塚 寿夫																						
生涯学習課長	照 井 智子																						
文化財保護課長	太 田 国男																						
図 書 館 長	中 澤 晃																						
中央公民館長	須 田 佳匡																						
伊香保公民館長	山 田 健司																						
小野上公民館長	中 島 政普																						
北 橋 公 民 館 長	仲 澤 隆																						
美 術 館 長	中 山 久子																						
会議に付した議 件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会議録署名委員の指名</li> <li>2 前回会議録の承認について</li> <li>3 教育長報告</li> <li>4 会議に付議すべき事件</li> </ol> <p>報告第16号 和解及び損害賠償の額を定めることについて</p> <p>議案第51号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第52号 渋川市通学バス条例の一部を改正する条</p>																						

	<p style="text-align: center;">例の渋川市長への申出について</p> <p style="text-align: center;">議案第53号 令和5年12月渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について</p> <p style="text-align: center;">閉 会</p> <p style="text-align: right;">午前10時40分</p>
<p>教育長</p>	<p>日程第1 開会宣言</p> <p>ただいまから11月定例会教育委員会を開会いたします。本日の出席者は5人で、会議は成立しました。本日の会議は、会議日程により進めます。</p> <p>日程第2 会議録署名委員の指名について</p> <p>渋川市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、教育長及び原澤委員を指名します。</p> <p>日程第3 前回会議録の承認について</p> <p>前回会議録の承認についてを議題といたします。記載のとおり承認することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p>
<p>教育長</p>	<p>異議なしと認めます。よって、前回会議録は承認されました。</p>
<p>教育長及び各所属長</p>	<p>日程第4 教育長報告</p> <p>※ 次の事項について内容を説明した。</p> <p>11月 1日 全国創作こけし美術展 in 渋川オープニングセレモニー (渋川市民会館)</p> <p>11月 3日 上三原田の歌舞伎舞台2023 (上三原田の歌舞伎舞台)</p> <p>11月 4日 しぶかわ市民まなびの日 (渋川市民会館)</p> <p>11月16日 渋川北群馬地区学校保健会講演会 (金島ふれあいセンター)</p> <p>11月18日 群馬県PTA大会渋川大会 (渋川市民会館)</p>

教育長	<p>日程第5 会議に付議すべき事件 議事に入ります。</p>
	<p>報告第16号 和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>※ 報告第16号の内容を説明する。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結いたします。 以上で報告第16号を終わります。</p>
	<p>議案第51号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。</p>
美術館長	<p>※ 議案第51号の内容を説明する。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。</p>
岩崎委員	<p>新規の委員が2名、継続される委員が5名、公募の委員が2人とのことで、また新たな意見が出てくるかと思いますが、これからの美術館を創るということで若い方の意見を取り入れるような工夫点とかがこれからの美術館が市民の皆さんに愛される上では必要かと感じております。もちろん経験のある方の意見も大事ではありますが、若い方の意見を取り入れる工夫もしてもらえればと思います。</p>
教育長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結いたします。 議案第51号の採決を行います。おはかりいたします。 原案のとおり決することに異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。よって議案第51号は原案のとおり</p>

り可決されました。

議案第52号 渋川市通学バス条例の一部を改正する条例の渋川市長への申出についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 議案第52号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

今回通学バス利用者の整理をすることで今まで乗車できていた児童生徒ができなくなったりします。その辺りの説明をお願いします。

教育総務課長

今までも距離基準2.5km以上とありましたが、経過措置で一部の地域は距離基準以下だったり、距離基準を満たしてない場合があったりすることから8月に保護者説明会を実施し、令和6年度より全市的に統一するものです。なお、何らかの理由がある場合においては距離基準を満たしていなくても書類提出により協議することとしています。

教育長

ほかに質疑ございますか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第52号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第52号は原案のとおり可決されました。

議案第53号 令和5年12月渋川市議会定例会提出予定議案(予算)の作成に対する意見についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育部長

※ 議案第53号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第53号の採決を行います。おはかりいたします。  
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会

以上で、本日本日予定していた議案の審議はすべて終了しました。